

令和５年度 指定管理者総合モニタリング評価表

施設名称	本山介護予防交流施設		
所在地	塩尻市大字宗賀４９９２番地		
指定管理者名	本山区		
指定期間	平成２６年４月１日 ～ 令和６年３月３１日 （１０年間のうち１０年目）		
募集方法	非公募	施設担当課	健康福祉部 地域共生推進課

１ 業務実績（指定管理者）

当初計画	実 績
１ 介護予防に関する事業 (1) バランスボール １９回 ２００名 (2) 健康体操 １３回 １８０名 (3) 歩け歩け運動 ７回 １１０名 (4) ミニデイサービス １回 ４０名	１ 介護予防に関する事業 (1) バランスボール ０ 回 (2) 健康体操 ０ 回 (3) 歩け歩け運動 ０ 回 (4) ミニデイサービス ０ 回 (5) 高齢者元気づくり ５ 回 ８８ 名
２ 高齢者の閉じこもりの防止を目的とした世代間交流 (1) 大正琴 １５回 ８０名 (2) クラフトクラブ １２回 １２０名 (3) 敬老祝賀会 １回 １００名 (4) 宿場ガイド ３回 １００名 (5) 盆ぼん本山 １回 ６０名 (6) 山野草の会 ２回 ４０名	２ 高齢者の閉じこもりの防止を目的とした世代間交流 (1) 大正琴 ０ 回 名 (2) クラフトクラブ ０ 回 名 (3) 敬老祝賀会 ０ 回 名 (4) 宿場ガイド ０ 回 名 (5) 盆ぼん本山 ０ 回 名 (6) 山野草の会 ０ 回 名
３ 地域福祉の増進に関する業務 関係団体（区、老人クラブ、公民館、育成会等）と連携や調整を行なう中で事業を行う。 ・管理運営委員会の開催 随時	３ 地域福祉の増進に関する業務 関係団体（区、公民館、こども育成会、ボランテ等）と連携や調整を行なう中で事業行う。 ・管理運営委員会の開催 対面開催２回
４ 交流施設の利用の許可に関する業務 受付担当を設け、塩尻市介護予防交流施設条例等に基づき利用許可を行う。	４ 交流施設の利用の許可に関する業務 受付担当を設け、塩尻市介護予防交流施設条例等に基づき利用許可を行った。
５ 交流施設の施設、設備等の維持管理に関する業務 (1) 施設等の運営及び保守点検 ・施設内外の清掃 １～２回/月（必要に応じて随時） ・トイレの清掃 〃 ・巡回点検対応 〃 ・緊急時訓練 １回/年	５ 交流施設の施設、設備等の維持管理に関する業務 (1) 施設等の運営及び保守点検 ・施設内外の清掃 ２５回 ・トイレの清掃 ２５回 ・巡回点検対応 ２５回 清掃に合わせて実施 ・緊急時訓練 １回 区の防災訓練

(2) 施設等の警備 利用者に対し、帰宅時の施錠を徹底するとともに、必要な場合は警備を行う。 (3) 施設全体のエコ対策 ・利用者に不要なエネルギーを利用しないように徹底する。 ・利用者に帰宅時には消灯等の確認を行なうよう徹底する。 (4) 施設の修繕 指定管理者が行なう修理に対しては、早急に対策を行う。	(2) 施設等の警備 利用者に対し、帰宅時の施錠を徹底するとともに、必要な場合は警備を行った。 (3) 施設全体のエコ対策 ・利用者に不要なエネルギーを利用しないように徹底した。 ・利用者に帰宅時には消灯等の確認を行なうよう徹底した。 (4) 施設の修繕 なし
---	--

2 施設の利用状況(指定管理者)

利用区分等	利用目標	今年度実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
開館日数	-	76日	104日	73.1%
施設利用者数(65歳以上)	-	494人	642人	76.9%
施設利用者数(64歳以下)	-	621人	436人	142.4%
介護予防事業等実施回数	-	9回	28回	32.1%
介護予防事業等参加者数(65歳以上)	-	66人	163人	40.5%
介護予防事業等参加者数(64歳以下)	-	44人	16人	—

3 利用目標の達成状況に対する評価・分析(指定管理者、施設担当課)

指定管理者の 評価・分析	コロナ禍でボランティアと老人クラブ(カタクリの会)が無くなり、十分な活動ができなかったが、民生児童委員を中心に高齢者元気づくり「なずなの会」の開催、配食サービスを実施することができた。
施設担当の 評価・分析	高齢化に新型コロナウイルス感染症の影響が重なり、活動に協力してくれていた地域の組織が無くなってしまったことで、介護予防に係る事業運営が停滞している。唯一、元気づくり広場については民生委員の協力により実施することができた。

4 収支状況(指定管理者)

(単位：円)

	項 目	当初計画	実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
収 入	・ 指定管理料	0	0	0	0.0%
	・ 使用料（又は利用料金収入）	10,000	14,000	19,000	73.7%
	・ 本山区負担金	275,000	240,000	240,000	100.0%
	・ その他収入	270,000	83,100	67,650	122.8%
	収入計（A）	555,000	337,100	326,650	103.2%
支 出	・ 介護予防事業費	270,000	83,100	67,650	122.8%
	・ 水道料	63,000	43,390	47,320	91.7%
	・ 電気料	120,000	87,851	157,147	55.9%
	・ 灯油代	12,000	12,210	12,312	99.2%
	・ ガス代	30,000	16,849	20,047	84.0%
	・ 消耗品費	35,000	79,180	7,544	1049.6%
	・ 修繕費	10,000	0	0	0.0%
	・ 防火設備点検料	15,000	14,520	14,630	99.2%
	・ 次年度繰越金	0	0	0	0.0%
	支出計（B）	555,000	337,100	326,650	103.2%
	収支（A）－（B）	0	0	0	

5 財務状況を示す指標（指定管理者）（省略）

6 職員の配置状況（指定管理者）

当初配置計画	配置実績
管理運営責任者 1（非常勤）区長	管理運営責任者 1（非常勤）区長
副管理運営責任者 2（非常勤）分館長、区長代理	副管理運営責任者 2（非常勤）分館長、区長代理

7 自主事業の状況（指定管理者）

当初計画	実 績
お盆の多世代交流事業 1回	お盆の多世代交流事業 1回

8 評価（指定管理者、施設担当課）

評価点は5段階としており、仕様書・事業計画等に対する達成度から判断します。

例えば、計画どおりの達成度であれば評価点は「3」となります。

評価項目の性質で、付けることができる評価点が制限されている項目があります。

評価点	達成度
5	: 120 % 以上
4	: 101 ～ 119 %
3	: 81 ～ 100 %
2	: 61 ～ 80 %
1	: 0 ～ 60 %

（1）実施体制に関する評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
施設運営状況	1	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	2	施設の目的が十分機能しているか	1	2	③	4	5	1	②	3	4	5
	3	施設の利用者数や稼働率は適正か	1	2	③	4	5	1	②	3	4	5
危機管理体制	4	避難経路が適切に確保されている等、利用者の安全が確保されているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	5	危機管理に関するマニュアル等が整備され定期的に訓練等を行っているか	1	②	3	4	5	1	②	3	4	5
	6	事故・災害等の緊急時の連絡体制は確立されているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
職員体制	7	仕様書等に従った人員（人数、有資格者）を配置しているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	8	スタッフのシフトは適正であるか（労働基準法を遵守しているか）	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	9	事業計画書に則した教育・研修を実施したか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
記録・情報管理体制	10	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	11	協定書等で定められた事業計画書・報告書等を提出しているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	12	情報公開に関する規定が整備されているか	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	13	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	14	個人情報保護に関する規定が整備されているか	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	15	個人情報等の管理は適切か	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	16	情報漏えいを防止する仕組みや対応策が講じられているか	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
（1）評価点合計（11項目）			32					30				

（2）収支等の評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
経理状況	17	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	18	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	19	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	20	利用料収入などの現金管理等が適切に実施されているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
収支状況	21	事業収支は妥当か	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	22	財務状況を示す指標の異常値、大幅な変動がないか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	23	計画どおりに経費節減の取り組みを行い、その効果があったか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	24	計画以外に経費節減に向けた取り組みを行い、その効果があったか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
（2）評価点合計（8項目）			24					24				

（3）サービス等の内容や水準に関する評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
利用者へのサービスの状況	25	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	26	言葉づかい、態度、服装等の接遇は適切か	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	27	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当か	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	28	利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	29	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	30	施設のホームページは効果的に運用されているか	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	31	利用方法をわかりやすく説明できる仕組みができているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
事業の実施状況	32	事業計画書に則し、指定管理事業を実施しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	33	施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	34	各事業への参加や施設利用促進に向けた取り組みを積極的に行っているか	1	2	③	4	5	1	②	3	4	5
維持管理状況	35	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	36	施設や設備の点検・管理を適切に行い、履歴を適切に整理・保管しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	37	必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	38	市と指定管理者の備品が明確に区別されており、台帳により適切に管理されているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	39	外部委託内容は事前に市の承認を受けており、委託先に協定書等を遵守させているか	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	40	省エネルギー、省資源等環境への配慮がされているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
（3）評価点合計（14項目）			43					42				

※No.39は外部委託がある場合のみ評価する。

（評価点の総計）

評価点総計 （満点141点）	指定管理者	99点	70.2%	施設担当課	96点	68.1%
-------------------	-------	-----	-------	-------	-----	-------

8（総括）評価に対する考え方（指定管理者、施設担当課）

評価項目	評価項目No.とその評価点を付けた理由			
	No.	指定管理者	No.	施設担当課
(1) 実施体制	2	高齢者元気づくり広場を開催	2 3	ボランティアや老人クラブ（カタクリの会）の組織が無くなり、元気づくり広場以外に思うような活動ができていない。
(2) 収支等の評価	19	事業計画、収入支出予算計画に基づき、事業推進した。	19 21	トイレヒーターの電気量を制御したことで、前年度より電気料金が削減された。
	21	コロナ禍でもあり行事も減ったが、財政が厳しい中予算圧縮に努めた。		
(3) サービス等の内容や水準	25	施設利用は予約制で管理し、重なる場合は人数により和室とホールで調整した。	25	公民館長が予約に基づき、適正な利用となるよう調整を行っている。
	35	使用後の整理整頓と共に、定期的に清掃、警備。衛生の点検・管理を実施した。	35	隣3軒ずつの輪番制で清掃を行い、適正な環境管理がされている。

9 総合評価（指定管理者、施設担当課）

指定管理者	■自己評価
	施設の清掃・点検を定期的実施し、維持管理に努めた。 コロナ禍におけるマスク着用の徹底、アルコール消毒、手拭き紙を設置して衛生管理に努めた。
	■今後の改善策（短期的に対応可能なもの）
	新型コロナウイルス感染症の感染者数も減少したことから、施設活用の拡大を図る
	■今後の改善策（長期的に取り組むことで課題解決を図るもの）
施設担当課	ボランティアに代わる人材について、女性も仕事を継続する人が増え、福祉協力員に無理な依頼も出来ず、公的な支援を得て活動する必要がある。また、本山区は特に若者が減少している。空き家対策での移住者受け入れと地元出身の若者が本山に住み続ける魅力ある場所にするとともに、若者向け土地・建物等住環境整備も必要である。
	活動を広げたいという思いはあるものの、高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の中の組織が無くなり、役員も仕事を持ってる人が多いなど、人的な理由から事業の立ち上げや運営が難しい状況である。令和6年度より区の所管になるが、少子高齢化等の地域の背景から、介護予防や世代間交流の拠点として継続していくことの必要性は認識されており、令和5年度もこども主体の行事は実施されているため、区や公民館とタイアップを検討する等工夫し、施設の目的が十分機能するように期待したい。